



電子証明書の更新手続きは有効期限の3か月前から役場住民課の窓口で行うことができます

ところで6〜16文字で構成する署名用の電子証明書暗証番号の登録(※注)はお済みですか？

- 役場税務課！
- スマホ申告には
- ① 数字4ケタの利用者証明書電子証明書暗証番号
 - ② 英数字6〜16文字の署名用電子証明書暗証番号
- ①②両方の登録が必須です！

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた状態ではスマホ申告ができない！

それに

スマホ申告には2種類の暗証番号が必要なのね！

申告期限までに申告が済むように急いで手続きしなきゃ〜

アナタハ更新手続きオスミデスカ？

申告期間の1か月は意外と短いものです。余裕を持って早めのご準備をお願いします！

※注：電子証明書の新規発行または失効後の再発行をする場合、登録完了しても当日から使用することはできません。(最短でも翌朝9時以降に使用可)